

商品概要説明書

カードローン（JA住宅ローン利用者専用）

（令和2年4月1日現在）

商品名	カードローン（JA住宅ローン利用者専用）					
ご利用いただける方	<ul style="list-style-type: none"> ○JAの組合員の方。 ○JAで住宅ローンをご利用中の方。 ○ご契約時の年齢が満20歳以上65歳未満の方。 ○原則として、前年度税込年収が150万円以上ある方（自営業者の方は前年度税引前所得とします。）。 ○原則として、勤続（または営業）年数が3年以上の方。 ○生活の本拠が定まっている方（農業者以外の自営業者の方については、ご本人またはご家族の持ち家であること。）。 ○JA（他JAを含む。）との間でカードローン取引を行っていない方。 ○JAが指定する保証機関の保証が受けられる方。 ○その他JAが定める条件を満たしている方。 					
資金使途	○生活に必要な一切のご資金とします。					
契約金額	○300万円以内とし、10万円単位とします。					
契約期間	<ul style="list-style-type: none"> ○ご契約日から1年後の応答日の属する月の8日（休日の場合は翌営業日）までとします。ただし、ご契約者から解約の意思表示がなく、JAがその信用状況について所定の点検を行った結果、契約の更新に支障がないものと判断した場合は、さらに1年間延長するものとし、以後も同様としますが、満65歳の誕生日以降は契約の更新は行いません。 ○本商品は、JAで住宅ローンをご利用いただいているお客様向けの商品です。JAの住宅ローンのお取引が終了した場合は、原則本商品についてもあわせて解約いただきます。（ただし、通常完済によるお取引終了の場合は、上記の契約期間内に限り、引き続き本商品をご利用いただけます。） 					
借入利率	<ul style="list-style-type: none"> ○変動金利とします。 ○お借入利率は、3月1日、6月1日、9月1日および12月1日の基準金利（短期プライムレート）により、年4回見直しを行い、4月、7月、10月および1月の利息決算日（約定返済日）から適用利率を変更いたします。 ○利率は店頭に掲示します。詳細については、JAの融資窓口へお問い合わせください。 					
返済方法	<ul style="list-style-type: none"> ○約定返済 毎月8日（休日の場合は翌営業日）を約定返済日とし、前月約定返済日現在のお借入残高に応じて返済用貯金口座からの自動引落としによりご返済いただきます。具体的なお返済額は次のとおりです。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; text-align: center;">前月約定返済日現在のお借入残高</td> <td style="width: 50%; text-align: center;">約定返済金額（元金＋利息）</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">1万円未満</td> <td style="text-align: center;">前月約定返済日現在</td> </tr> </table>		前月約定返済日現在のお借入残高	約定返済金額（元金＋利息）	1万円未満	前月約定返済日現在
前月約定返済日現在のお借入残高	約定返済金額（元金＋利息）					
1万円未満	前月約定返済日現在					

	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>のお借入残高</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1万円以上 50万円以下</td> <td>1万円</td> </tr> <tr> <td>50万円超 100万円以下</td> <td>2万円</td> </tr> <tr> <td>100万円超 150万円以下</td> <td>3万円</td> </tr> <tr> <td>150万円超 200万円以下</td> <td>4万円</td> </tr> <tr> <td>200万円超 250万円以下</td> <td>5万円</td> </tr> <tr> <td>250万円超 300万円以下</td> <td>6万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>○任意返済 毎月の約定返済のほかに、J A窓口あるいはATMから貸越専用口座へ随時ご入金（ご返済）いただくことも可能です。ただし、随時ご入金（ご返済）いただきましても毎月のご返済（約定返済）をされたことにはなりませんので、次回の約定返済日に返済用貯金口座から約定返済額の引落としが行われます。</p>		のお借入残高	1万円以上 50万円以下	1万円	50万円超 100万円以下	2万円	100万円超 150万円以下	3万円	150万円超 200万円以下	4万円	200万円超 250万円以下	5万円	250万円超 300万円以下	6万円
	のお借入残高														
1万円以上 50万円以下	1万円														
50万円超 100万円以下	2万円														
100万円超 150万円以下	3万円														
150万円超 200万円以下	4万円														
200万円超 250万円以下	5万円														
250万円超 300万円以下	6万円														
利息の計算方法	○毎日の最終残高について付利単位を100円とした1年を365日とする日割計算とします。														
担保	○不要です。														
保証人	○J Aが指定する保証機関（大分県農業信用基金協会）の保証をご利用いただきますので、原則として保証人は不要です。														
保証料	○お客様からお支払いいただく利息の中から保証機関（大分県農業信用基金協会）へ支払います。この場合、お借入利率は年 1.6%～2.0%上乗せされた利率が適用されます。														
手数料	○ATM・CDをご利用いただく時間帯によって所定の手数料がかかる場合がございます。														
苦情処理措置および紛争解決措置の内容	<p>○苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という。）につきましては、J A本支店（所）にお申し出ください。J Aでは規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。また、J Aバンク相談所（電話：03-6837-1359）でも、苦情等を受け付けております。</p> <p>○紛争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。J AまたはJ Aバンク相談所にお申し出ください。 なお、福岡県弁護士会には、直接お申し立ていただくことも可能です。 福岡県弁護士会 紛争解決センター 天神センター（電話：092-741-3208） 北九州センター（電話：093-561-0360） 久留米センター（電話：0942-30-0144）</p>														

その他	<p>○お申込みに際しては、J AおよびJ Aが指定する保証機関において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望にそいかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。</p> <p>○印紙税が別途必要となります。</p> <p>○その他ご不明の点がございましたら、J Aの融資窓口までお問い合わせください。</p> <p>○その他ご不明の点がございましたら、J Aの融資窓口までお問い合わせください。</p>
-----	---

J Aバンク大分